

国立研究開発法人建築研究所の令和4事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

|          |  |
|----------|--|
| 役員人事への反映 | 中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され、国土交通大臣による令和4年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。 |
|----------|--|

2. 法人の運営、予算への反映について

| 評価項目                         | 令和4事業年度評価における主な指摘事項   | 令和5年度の運営、予算への反映状況  |
|------------------------------|---|--|
| 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 | <p>○令和3年度の助言をおこなった業務実績評価のスリム化がなされた点が良かったと思う。</p> <p>○建築物をとりまく評価については、建築物単体だけではなく、地球環境問題、都市スケールの課題、土木インフラ、土木構造物との関係など関連範囲が広がっている。建築研究所における独自の成果を求めるとともに、他の研究開発法人との連携（例えば、土木研究所、防災科学研究所など）をふまえ、役割分担と成果の統合を図っていただきたいと考える。</p> <p>○リモートによる働き方が定着しつつあるなか、海外の研究者とのグローバルな共同研究による研究成果を世界に向けて発信していただきたい。</p> | <p>○令和5年度業務実績評価報告書についてもさらなるスリム化を実現しており、今後も同程度の規模を維持してまいりたい。</p> <p>○他の研究開発法人とは、例えば、SIP スマート防災ネットワークの構築課題（サブ課題 A-3：建物センシングデータ収集・集約技術の研究開発）に関して、防災科学研究所と連携して研究開発を進めるなど、研究開発の最大化に向け、必要に応じ適宜連携を図っているところであり、こうした連携も通じながら、引き続き、研究成果の住宅・建築・都市計画に関する技術基準への反映という当研究所の役割を果たしてまいりたい。</p> <p>○研究成果の国際的な発信・普及等に向けては、国際会議の主催・共催、ISO等の国際会議への職員の派遣等の取組を実施のほか、パッケージエアコンのエネルギー消費性能の試験法に関する共同研究に関して、ナポレオン教授（ミンダナオ州立大学）との連携による研究開発の実施をしているところ。引き続き、海外の研究者等との共同研究も含め、国際的な発信・普及等に向けた取組を進めてまいりたい。</p> |

- 大学と異なり、建築研究所では 100%自由な研究ができるわけではないと思うが、業務に追いまわられることなく研究に取り組むことは、自由な発想を豊かにし、研究の質を向上させる点から非常に重要であると考えている。建築研究所のミッションとの関係に配慮しつつ、働き方改革や制約の少ない勤務体制を推進し、研究者の生活の質を向上させるよう、引き続き努力されたい。
- 「令和4年度は第5期中長期期間の初年度にあたるため、研究開発課題等については当年度の実施状況・成果のみを示しているが、次年度以降は年度毎の進捗を明示する」とのことであるが、第5期中長期期間において目指している研究開発課題の全体像に対して、令和4年度の進捗がどの程度であったのか、時間軸と共に示していただくことが望ましいと思われる。
- 建築研究所として女性活躍推進をさらに実施し、女性の研究者が働きやすい環境あるいは建築研究所に入りたい、活躍したいと思うような方向に進めていくのが望ましいと思われる。
- 研究者の生活の質の向上に向けて、フレックスタイム制や早出遅出勤務（利用率：56.6%）、在宅勤務（活用割合：67.7%）およびリモート会議システムの活用等による、各人の生活に合わせた柔軟な勤務形態の採用や各種ハラスメントに対する研修等の実施等に取り組んでおり、今後とも継続して取り組んでまいりたい。
- 令和5年度より、研究評価・業務実績等報告書の指定課題に係る説明資料において、年度毎の進捗を明示することとした。
- 女性研究者の確保に向けて、令和6年度の研究者の新規採用の募集にあたり、
- ・関連する研究分野の大学研究室等との幅広いネットワークを活かした募集
  - ・募集要領への出産・育児・介護等ライフイベントに遭遇した場合に、育児休暇制度や介護休暇制度が利用できる旨の明示・公表
- 等の工夫を講じ、結果として、新規採用者2名のうち1名は女性となった。
- 女性初の研究グループ長への登用のほか、上欄に記載の対応等に取り組んでいるところであり、引き続き、女性活躍推進に向けた取組を進めてまいりたい。

○建築研究所自身は官に近いところで基準策定等に関わるという立ち位置であるとの説明があったが、もう少し研究寄りの機関として動いてもいいのではないか。

○令和5年度より、技術研究開発の中長期的な方向性に関する民間企業との意見交換等を実施するなど、民間と連携した新技術の開発の促進に向けた取組に着手したところであり、研究成果の住宅・建築・都市計画に関する技術基準への反映という当研究所本来の役割を確実に担っていくことを前提として、新技術の開発の促進に向けた当研究所の役割、取組等について検討してまいりたい。